

## ② 内容

- 家庭科目的学習指導法について
- 「被服材料」および「被服構成」についての教材研究
- 新しい繊維とその取り扱いについて（講義ならびに実験）
- 新しい洗剤とその取り扱いについて
- 新しい染料とその取り扱いについて
- 染色の実技

## 3 産業教育の実施について、産業界との協力促進に関すること

- (1) 高等学校と企業体との技能連携について  
昭和36年学校教育法45条の改正、昭和38年の文部省告示によって発足するところとなった。本県においても2つの高校と2企業体との連携措置がとられているが、その概要是次のとおりである。

### ① 技能連携の現況と効果的運営

- ア. 福島工業高校と協三工業株式会社（鉄道車輛、その他車輛、機械）  
◦ 認可 昭和38年4月4日（訓練所開始 昭24. 4. 1）  
◦ 認定科目 5科目（機械実習、機械製図、機械工作、原動機、電気一般）  
◦ 学級編成  
連携対象生徒20名を1学級として編成している。  
生徒数次のとおり（昭41. 1現在）

	現在	入社時	退学者	備考	注
1年	23	24	1		は、会社
2年	15	17	2		退職による。
3年	14	22	8		

#### ◦ 教職員について

- a. 学校関係 教諭 主事以下20名 実習助手2名  
b. 企業体関係 職員 所長以下14名 実習指導員17名

#### ◦ 指導方法

- a. 授業 1、2年は昼間（8.30～17.00）、3、4年は夜間（15.00～17.00）実施している。  
b. 教室 5日間は訓練所、1日は学校の教室を使用している。  
c. 内容 学校で行なう授業科目は理科、体育、数学の応用力学である。特別教育活動、学校行事等は学校の指導計画に合致同一している。生活指導は、連携専任教諭があたる。（専任教諭として1名常駐）

#### ◦ 運営方法

- a. 入社試験、入学試験合格者をもって訓練生としている。（機械科）
- b. 前期2年は午前4時間は学校教育、午後4時間を訓練所教育とし、後期2年間は昼間8時間を職業訓練の教育、夜間3時間を学校教育とする。
- c. 職員は、訓練所にて授業にあたるときは、本校勤務を免除している。
- その他
  - a. 就学時間は就労とみなし、給与を支給する。
  - b. 学費のすべてを会社が負担している。
  - c. 卒業後5年間は会社勤務を義務づける。
- 連けいによる効果
  - a. 生徒の健康管理がよく行なわれる。
  - b. それぞれ優れた設備の活用がはかられる。（技術の向上）
  - c. 昼間授業であり、教育の効果があがる。
  - d. 同一年令、同一職場、小人数編成で指導しやすい。
  - e. 事業所への定着率がよく大学進学の道も講じている。
  - f. 学習内容が豊富となり企業の運営を円滑にしている。

### イ. 平工業高校と常磐炭鉱株式会社（常磐炭鉱中堅鉱員習習所）

- 認可 昭和40年7月3日（習習所開設 昭26. 7. 9）  
◦ 認定科目 6科目（機械実習、採鉱、鉱山機械、鉱山保安、原動機、電気一般）  
◦ 学級編成  
機械科募集定員80名、うち連携生徒32名合格入学、一般生徒との混合学級を編成している。

#### ◦ 教職員について

- a. 学校関係 教諭 主事以下21名 実習助手2名  
b. 企業体関係 職員 所長以下13名 実習指導員16名

#### ◦ 指導方法

- a. 特別通学バス運行のため、学校教育に即してスムーズに実施している。  
b. 生徒指導上バス通学のため問題はない。

#### ◦ 運営について

- a. 混合学級のため運営上支障はない。ただ、連けいしない生徒との間に差がある感をいだかせる心配がある。

#### ◦ その他

- (1)のアの福工・協三との場合に準ずる。

## ② 技能連携上の問題点

### ア. 学級編成、教員等について

- a. 単独学級・混合学級、それぞれ長・短がある。今後の指導結果を見て改善したい。

### б. 現状においては、教員配当と特別考慮でき